会　議　名

令和７年度第１回 長崎市開発審査会

日　　時

令和７年５月１４日（水曜日）１０時００分から

場　　所

長崎市庁舎１１階中会議室A,B

議　　題

【第１号議案】

　中里町における社会福祉施設の新築について

審議結果

【第１号議案】

（委員）食堂及び日常動作訓練室は「指定地域密着型サービスの事業の人員、施設及び運営に関する基準（平成十八年三月十四日）（厚生労働省第三十四号）」に基づき、合計面積が１人あたり3㎡必要とあるが、現在基準を満たしていないものが、増築により満たす形になるのか。

（事務局）現在も一人あたり3㎡の基準は満たしているが、今回の増築により利用者の利便性が向上する。

（委員）十分に周辺住民への説明ができているのか。

（事務局）自治会長を含めた自治会員への説明がなされ、意見等がなかったことから、周辺住民の理解を得ていると考えている。

（委員）増築に伴い、建蔽率と容積率は基準を満たしているのか。また、市街化調整区域内の建蔽率と容積率についての基準を教えてほしい。

（事務局）増築後の建蔽率は34.56％、容積率は38.65％となる予定。また、市街化調整区域内の建蔽率は60％、容積率は200％である。

（委員）当該施設の前面道路は、その先行き止まりのようになっているが、工事の際にはどのような交通計画を考えているか。また、利用者への対応はどのように考えているか。

（事務局）前面道路は行き止まり道路のため、通過交通等は見込めない。工事の際の利用者の送迎等の安全対策については事業者に伝える。

（委員）施設利用者は変わらないということか。

（事務局）施設利用者の定員は決まっており、施設利用者が増えることはない。

（委員）当該施設の近くに斜面があるが危険はないのか。

（事務局）土砂災害特別警戒区域のレッドゾーンやイエローゾーンには指定されていない。

以上